

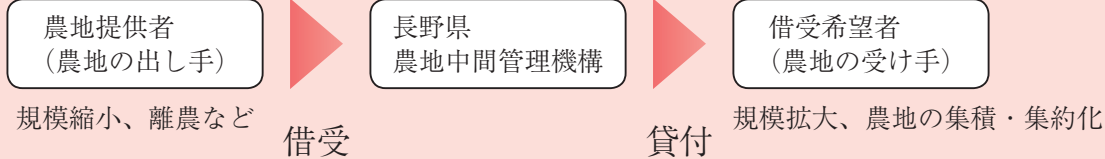
農地の貸し借りは、 長野県農地中間管理機構をご利用ください

■皆さんは「農地」に関する次のような悩みはありませんか。

- ・「経営規模を縮小したいけど、残った農地の管理はどうしよう。」
- ・「子ども達は仕事が忙しく、当分の間は農業に従事しない。」
- ・「地域の担い手に農地を貸してもいいけど、誰に貸したらいいのか分からない。」

このような悩みを解決するのが、「長野県農地中間管理機構」です。「長野県農地中間管理機構」は、農地を一定の条件に沿って借り受け、地域の大規模農家や新規就農者等の皆さんに農地の転貸を行う「公的組織」です。

1 農地貸付けまでの流れ



2 機構が農地を借り受ける条件等

- ◆機構が農地を借り受ける年数は5年以上です。
- ◆機構が農地を貸し付ける相手（農地の受け手）は、地域・集落で作成している「人・農地プラン」に基づき、調整が行われます。

3 機構へ農地を貸し付けた方へのメリット

- ◆10年以上機構に農地を貸し付けるなどの一定の条件を満たすと、農地を貸し付けた方に「経営転換協力金」や「耕作者集積協力金」が交付されます。
- ◆10年以上地域（集落等）の農地を機構にまとめて貸し付けた場合などの一定の条件を満たすと、機構に貸し付けた農地の割合に応じ、「地域集積協力金」が交付されます。

▼問い合わせ先 ・小諸市農業委員会事務局（農林課農地係内）・（公財）長野県農業開発公社東信支所 ☎0267-63-3111

▼問い合わせ先
企画課 市民協働推進係



**電源立地地域対策交付金
保育園の運営費に充当**

小諸市には、水力発電所があるため、国から電源立地地域対策交付金を受けています。市は、本年度の電源立地地域対策交付金463万5千円を保育園の運営費に充てました。

◆電源立地地域対策交付金
水力発電施設等の所在する市町村の地域振興を目的とし、市町村が実施する公共施設整備や住民福祉の向上に資する事業に対して、国から交付されるものです。

〈広告欄〉

入居のご案内、介護でお困りのことなど、総合的に何でもご相談いただける窓口です。介護のプロが対応いたします！お気軽にご利用下さい。



お問い合わせ

TEL. 0120-811-772

小諸市御影新田字池ノ上2090-1
(ことぶきの家 小諸内)

ことぶきの家
総合相談室
開設



隣地との境界を明確にして
お互いすっきりとしましょう！

土地の境界／土地の境界には筆ごとの範囲を公的に区分する「筆界」と、所有権の及ぶ範囲を区分する「所有権界」があります。一般にはこの両者は一致するものですが、所有権界は当事者間の合意や時効取得などにより変動することがあり、筆界と相違する場合があります。

最新のGPS(衛星からの)測量技術で正確さを競っています。

お気軽にお電話ください

TEL0267-22-9491

小諸市六供1-3-17 丸山写真館様3軒うえ

土地家屋調査士 川上 陽次郎

(株)ユーアール測量設計代表